

IV 中期計画（平成28年度～令和元年度）・後期計画（令和2年度～令和5年度）

1 保育施設

入所児童の状況や利用頻度、施設の老朽化の状況等を踏まえ、次のとおり中期計画・後期計画における施設整備の見直しを図り、今後求められる低年齢児保育をはじめとするニーズへの対応や、待機児童解消に向けた施設整備に取り組みます。

また、市の財政状況を見据えながら施設整備を進めるとともに、民営化を推進するため、民間事業者への委託や譲渡を含めた検討を進めてまいります。

地区	現行施設名	建築年次	区分	再編整備内容	備考
気仙沼	内の脇保育所	H4	認可	認可保育所として継続し、内の脇保育所は低年齢保育拠点施設とする。	—
	かやの実保育所	H5	認可		
鹿折	鹿折こども園	H29	認定こども園	平成29年12月に中才保育所を編入し、認定こども園として移転整備済み。 民営化に向けて検討する。	—
松岩	牧沢きぼう保育所	H24	認可	認可保育所として継続し、近接のマザーズホームと連携した障害児保育拠点施設とする。	—
	松岩保育所	S31	認可	面瀬地区への保育施設の新設整備に併せ、閉所を検討する。 検討の結果、閉所する場合であっても、入所児童数の推移を踏まえ、最大3年間の経過措置期間を設ける。 併せて、赤岩児童館の移転整備先として検討する。	【後期】
	石甲保育所	S53	小規模	面瀬地区への保育施設の新設整備に併せ、牧沢きぼう保育所へ編入し、閉所する。 ただし、入所児童数の推移によっては、前倒して閉所することも検討し、建物については解体する。	【後期】
面瀬	(未設置)	—	認可	地区内の私立幼稚園との役割分担の観点から、広域的な施設の統合を見据え、0歳から5歳児の認可保育所を新設整備する。 併せて、将来の民営化を目指す。	【中期】 ～ 【後期】
	前沢保育所(休所中)	S43	小規模	面瀬地区へ新設整備する保育所へ編入し、閉所する。 ただし、入所児童数の推移によっては、前倒して閉所し、建物については解体する。	【後期】
	岩月保育所	S41	小規模		
新月	新月保育所	S56	認可	認可保育所として継続し、民間事業者の意向を踏まえながら、移転整備について検討する。 移転整備にあたっては、民設民営の可能性を検討する。	【後期】
	月立保育所	S61	小規模	入所児童数の推移をみながら新月保育所へ編入し、閉所する。 建物については解体する。	
階上	階上保育所	S55	認可	認可保育所として継続し、民間事業者の意向を踏まえながら、移転整備について検討する。 移転整備にあたっては、民設民営の可能性を検討する。	【後期】
	波路上保育所	H25	小規模	入所児童数の推移をみながら階上保育所へ編入し、閉所する。 ただし、入所児童数の推移によっては、前倒して閉所することも検討する。 建物については、子育て支援センター等の活用を検討する。	
大島	崎浜保育所	S47	認可	認定こども園への移行と併せ、大島中央部への移転整備について検討する。 移転整備にあたっては、学校施設の有効活用を検討する。	【後期】 以降
	くぐなり保育所	S42	小規模	崎浜保育所へ編入し、閉所する。 ただし、入所児童数の推移によっては、前倒して閉所することも検討し、建物については解体する。	【後期】
唐桑	(未設置)	—	認可	将来的な公立幼稚園との統合を見据え、0歳から5歳児の認可保育所として新設整備する。 併せて、将来の民営化について検討する。 また、現在休所中の小原木保育園については閉所する。	【中期】 ～ 【後期】
	小原木保育園(休所中)	S63	小規模		
本吉	津谷保育所	S55	認可	津谷幼稚園と統合し、認定こども園化を検討する。	【後期】 以降

2 児童厚生施設

(1) 児童館

児童の健全育成及び地域の子育て支援の拠点施設として、利用拡大、利便性の向上及び施設環境の改善を図るため、近隣地区を含め、公民館活動や学校・地域等と連携した児童館活動が効果的に実施できる適地での施設整備により、事業を充実するとともに、未設置地区である本吉地区への新設整備を図ります。

地区	現行施設名	再編整備内容
気仙沼	気仙沼児童センター	平成30年3月に気仙沼図書館との複合化により開館。
鹿折	鹿折児童館	平成29年12月に鹿折こども園との複合化により開館。
松岩	赤岩児童館	松岩保育所跡地への移転整備を検討する。【後期以降】
大島	大島児童館	継続
唐桑	鮎立児童館	将来的に公共施設の統合が図れた際に、空き施設となる唐桑幼稚園の施設利用を検討する。【後期以降】
本吉	(未設置)	津谷保育所の認定こども園化に併せ、検討する。【後期以降】

(2) 児童遊園

継続施設については、適切な修繕・更新等により、利用者の安全面に配慮した施設整備を図るとともに、利用頻度が低下している施設については再編整備の対象とします。

地区	現行施設名	再編整備内容
新月	新城児童遊園	継続 (利用状況をみながら、施設及び老朽化している遊具等については、安全面に配慮し廃止・撤去する方向で検討する。)
唐桑	崎浜児童遊園	
	鮎立児童遊園	
本吉	東岡児童遊園	平成30年度より、仮設住宅駐車場としての役割が終了。津波の浸水被害があった箇所でもあり、利用頻度も低かったことを考慮し、廃止する方向で検討する。
	小泉児童遊園	

3 学童保育施設

継続施設については、放課後に留守家庭となる児童が安心して過ごせる生活の場として、適切な施設管理を図るとともに、未設置地区においては、小学校児童の推移や次期子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査を踏まえ、施設整備を検討します。

小学校区	現行施設名	再編整備内容
気仙沼	気仙沼学童保育センター	継続
九条	九条学童保育センター	継続
鹿折	鹿折学童保育センター	継続
松岩	松岩学童保育センター	継続
新城	新城学童保育センター	継続（平成26年度に学校敷地内に専用施設整備済）
階上	階上学童保育センター	継続（平成28年度に学校敷地内に専用施設整備済）
大島	（未設置）	大島小学校の児童の推移を踏まえ、検討する。
面瀬	面瀬学童保育センター	継続（平成27年度に学校敷地内に専用施設整備済）
唐桑	唐桑学童保育センター	継続（平成29年度に唐桑公民館内に改修整備済）
津谷	津谷学童保育センター	継続（平成29年度に学校敷地内に専用施設整備済）
小泉	小泉学童保育センター	継続
大谷	大谷学童保育センター	継続